

福祉衛生環境保全委員会要求資料

- 資料 1 市立病院における看護職員の退職実績
- 資料 2 政策的医療に対する一般会計負担額一覧
- 資料 3 「横浜市立港湾病院指定管理者評価委員会」委員について
- 資料 4 病院運営委員会（仮称）について
- 資料 5 市立病院の繰出金の推移（決算ベース）
- 資料 6 新港湾病院の災害対応設備
- 資料 7 県内公設民営病院 3 病院の委託契約内容

市立病院における看護職員の退職実績

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
市民病院	38名	55名	57名
港湾病院	22名	17名	15名
脳血管医療センター	34名	37名	48名
アレルギーセンター	-	-	1名
衛生局小計	94名	109名	121名
附属病院	59名	76名	62名
市民総合医療センター	65名	69名	81名
市大事務局小計	124名	145名	143名
合計	218名	254名	264名

正規職員の退職者数を計上しています。

政策的医療に対する一般会計負担額一覧

(中核病院は平成14年度決算数値)

資料 2

単位 万円

		新港湾病院一般会計負担額見込	南部病院	西部病院	北部病院	横浜労災病院
救急医療	救命救急センター運営			4,765		
	救急医療 (24時間365日)	2,300	2,300		2,300	実施(補助無し)
	輪番制救急医療	概算 2,000	2,156		1,831	
	小児救急医療 (24時間365日)	1,000			1 500	委託料1,000
	周産期センター運営			8,000		
	母児二次救急医療	400	400		1 200	実施(補助無し)
精神科医療	精神科救急医療	概算 2,500			2,487	
	精神科合併症医療	2 今後検討			個別対応で受入	
緩和ケア医療 (緩和ケア病棟設置)		実施(補助無し)			実施(補助無し)	
アレルギー疾患への対応		35,900	皮膚科、呼吸器科等の関連診療科において、通常診療の中で対応			
災害時医療		実施(補助無し) 〔災害医療拠点病院。医薬品等について現物支給による備蓄を実施〕 3				
障害児・者への対応		実施(補助無し)	各診療科において、通常診療の中で対応			
合計		44,100	4,856	12,765	7,318	委託料1,000

(注) は未実施

1 北部病院は10月開始のため半年分計上

2 精神病院に入院している患者等の身体合併症の治療であり、今後、県・川崎市と制度化を検討していく中で、一般会計負担額についても検討予定

3 横浜労災病院については、災害対応スペースの確保及び、現物支給による簡易ベッド(100床)の備蓄を実施

「横浜市立港湾病院指定管理者評価委員会」委員について

評価委員会委員を推薦いただくことを検討している主な団体は、次のとおりです。

1 医療関係者

横浜市医師会

〔団体概要〕

横浜市医師会は、市民の医療・保健・福祉の充実、向上に寄与すべく各種事業を行い、地域医療に貢献している団体です。

など

2 学識経験者

日本医療機能評価機構（厚生労働省所管の財団法人）

〔団体概要〕

日本医療機能評価機構は、病院を始めとする医療機関の機能を学術的観点から中立的な立場で評価し、その結果明らかとなった問題点の改善を支援する第三者機関として設立された財団法人で、医療機能の評価に対して専門的見識をもつ団体です。

国立保健医療科学院（厚生労働省）

〔団体概要〕

国立保健医療科学院は、保健医療事業及び生活衛生に関する調査及び研究を行う目的で設置されている厚生労働省の機関であり、病院管理や公衆衛生行政などについての専門的見識をもつ団体です。

など

3 その他

市民代表（市政モニターなど）

など

病院運営委員会（仮称）について

1 病院運営委員会（仮称）の概要

市立病院の運営に市民の意見を反映させるための仕組みとして、新港湾病院を含む各市立病院に設置します。

次に例示するような項目についてのご意見をいただくことで、市立病院の医療・サービス水準の維持向上を図るとともに、市立病院の経営改革を適切かつ効果的に実施するための点検・評価を行う機能を果たしていくものと考えています。

〔点検・評価する項目例〕

- * 各病院で実施する医療・患者サービス
- * 市立病院として担うべき役割・医療機能
- * 経営状況 など

病院運営委員会（仮称）における審議内容、及びその指摘事項等に関する病院の対応状況については、広く市民・患者等に対して情報を公開します。これにより、各病院の担うべき役割や医療の質を確保していきます。

2 委員会の構成（案）

市民の見地から幅広いご意見をいただくとともに、医療や経営の面からの点検・評価を行うため、次のような方々を構成員として考えています。

- * 市民
- * 地域医療関係者
- * 医療・経営等に関して学識経験を有する方 など

資料 5

市立病院の繰出金の推移（決算ベース）

（単位：百万円）

	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
一般会計総額	1,411,916	1,459,761	1,370,822	1,376,976	1,324,304
病院事業会計繰出金 (一般会計に占める割合)	4,710 (0.33%)	8,009 (0.55%)	5,989 (0.44%)	7,153 (0.52%)	8,921 (0.67%)
市民病院	2,725	2,711	2,728	2,802	2,980
港湾病院	1,559	1,507	1,634	1,671	2,135
脳血管医療 センター	426	3,791	1,627	2,679	3,806

端数処理の関係で、繰出金の合計額が3病院の計と合わない部分があります。
脳血管医療センターは、平成11年8月に開院しました。

新港湾病院の災害対応設備

1 構造

免震構造

2 設備

- (1) ヘリポート
- (2) 小型船舶が接岸できる護岸

3 自家発電用原動機

1,150 kW	1 台
500 kW	2 台

4 備蓄

- (1) 自家発電用燃料（軽油）
7日分 約 130,000ℓ
- (2) 水
7日分 約 1,830 m³
- (3) 食糧
3日分 9,000 食

5 災害医療拠点病院としての機能

災害医療拠点病院として医薬品等の備蓄を行うとともに、被災地からの重症患者の受け入れ、医療救護チームの派遣などを行います。

県内公設民営病院 3病院の委託契約内容

	横須賀市立うわまち病院	神奈川リハビリテーション病院	七沢リハビリテーション病院脳血管センター
管理受託者	社団法人 地域医療振興協会	社会福祉法人 神奈川総合リハビリテーション事業団	
病床数	350床 (現在は一部工事中で 239床)	340床	347床
管理形態	公の施設の管理委託 (改正前地方自治法第244条の2)	公の施設の管理委託 (改正前地方自治法第244条の2)	
会計区分	地方公営企業法一部適用	一般会計	
委託料等の考え方	<p>診療収入は、横須賀市に帰属し、病院運営に係る経費は、次の区分で支出している。</p> <p>管理交付金(入院・外来収益を限度として交付) (対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の給与費 ・医薬品等の材料費 ・光熱水費、委託費等の経費 ・その他病院運営に必要な経費 <p>委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他医業収益分 <p>運営交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年1億円(H15~17年度) 	<p>診療収入は、管理受託者に帰属し、県からは、委託料として総務省基準に準じた金額を算出し、支出している。</p> <p>・平成15年度は、高度医療に要する経費、リハビリテーション医療に要する経費等として、約20億円</p>	